

【モデルケース①】一般的なパターン（連携体内での調整）

事務局

連携体

補助対象外

大企業（※3）、大学
研究機関等

※3資本金または従業員数で規定。公募要領P.1「2.補助対象者」を参照

補助対象

中小企業 A
(従業員数21人以上)

中小企業 B
(従業員数6～20人)

中小企業 C
(従業員数5人以下)

上限2,500万円

上限2,000万円

上限1,500万円

総額最大 6,000 万円（※1）

調整

調整

調整

上限4,500万円（※2）

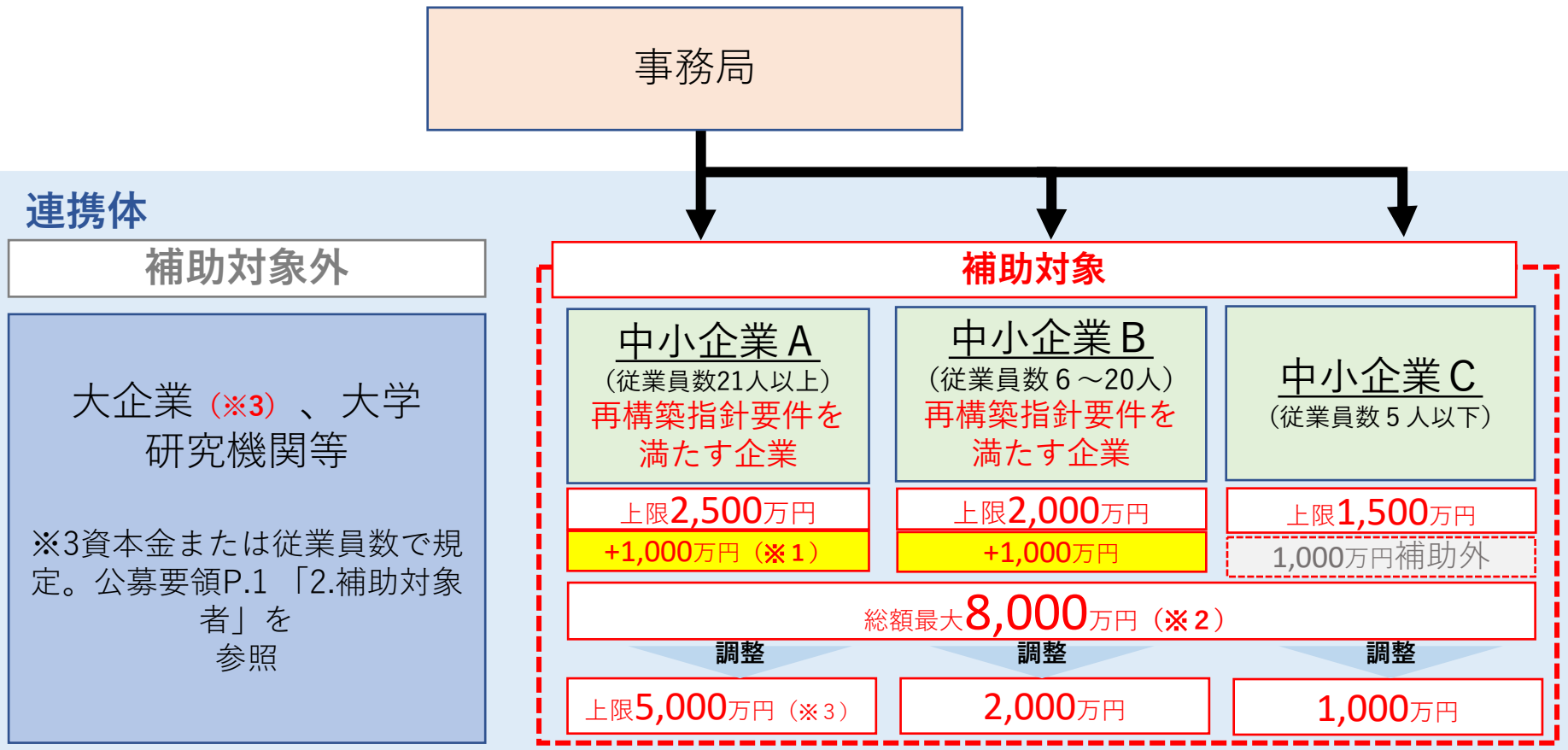
1,000万円

500万円

※1 補助金の総額は、**1連携体につき1億円が上限**。

※2 連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可。ただし、1者当たりの補助上限額は、**5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内（今回の場合、4,500万円）**のいずれか**低い金額**。

【モデルケース②】再構築指針の要件を満たす企業を含む場合



※1 事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者には、補助上限額を1者当たり1,000万円加算。

※2 事業再構築指針の要件を満たす事業計画に取り組む事業者は、1連携体につき1.5億円が上限。

※3 連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可。ただし、1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内（今回の場合、6,750万円）のいずれか低い金額。

【モデルケース③】 2年間継続して事業を行う場合

事務局

連携体

補助対象外

大企業 (※3)、大学
研究機関等

※3資本金または従業員数で規定。公募要領P.1「2.補助対象者」を参照

補助対象

中小企業 A
(従業員数21人以上)

中小企業 B
(従業員数6～20人)

中小企業 C
(従業員数5人以下)

1年目
2年目

上限2,500万円

上限2,000万円

上限1,500万円

上限2,500万円

上限2,000万円

上限1,500万円

2年間合計で総額最大 10,000万円 (※1)

調整

調整

調整

1年目
2年目

年あたり上限4,500万円

1,000万円

500万円

3,000万円 (※2)

500万円

500万円

※1 1連携体につき、2年間合計で1億円が上限。

※2 連携体全体の補助上限額の範囲内であれば、連携体を構成する各事業者の補助金額は柔軟に設定可能。ただし、年あたりの1者当たりの補助上限額は、5,000万円以内又は連携体全体の補助上限額の3/4以内（今回の場合は、1年目が4,500万円、2年目が3,000万円）のいずれか低い金額（ただし、1者あたり2年間合計で最大8,000万円以内）とする。